

学校危機管理マニュアル

(資料編)

中央区教育委員会

目 次

I	「調査情報」「注意情報」「予知情報」への対応	1
1	東海地震調査情報（定例）	1
2	東海地震調査情報（臨時）	1
3	東海地震注意情報	1
4	東海地震予知情報と警戒宣言の発令	1
II	発災時のガス・電気・水道対応	2
1	都市ガスの対応	2
2	電気対応	4
3	上水道対応	5
III	チェックリスト等(例)	6
1	保護者・地域・関係機関との連携（登下校時の安全確認）	6
2	児童・生徒指導の一層の充実	7
3	学校・幼稚園外における不審者対応の指導事項(例)	7
IV	不審者侵入想定避難訓練の実施(例)	9
1	非常通報訓練実施に向けた事前準備	9
2	不審者侵入想定避難訓練の実施	10
3	非常通報訓練終了後	13
V	幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理についてのチェックリスト等	15
1	日常の安全確保	15
2	緊急時への体制整備	17
3	死角になる場所や施設の有無などの確認	18
4	校・園外巡回活動の実施	19
5	受付の整備	20
6	保護者・地域・関係機関との連携（登下校時の安全確保）	22
○	気仙沼市立階上中学校卒業生代表の答辞	23

I 「調査情報」「注意情報」「予知情報」への対応

1 東海地震調査情報（定例）

気象庁が毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表する。

2 東海地震調査情報（臨時）

観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況が発表される。

この段階では特に防災対応は必要なく報道等に注意しつつ、平常どおりの授業を行う。

3 東海地震注意情報

観測された現象が、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと判定された場合に発表される。

この段階で、救助部隊、救急部隊など防災関係者の派遣準備が行われ、政府、自治体ともに防災活動の準備行動を開始する。

教育委員会では、注意情報発表の連絡を受けたときは、直ちに地域防災無線システムで、学校長に連絡する。

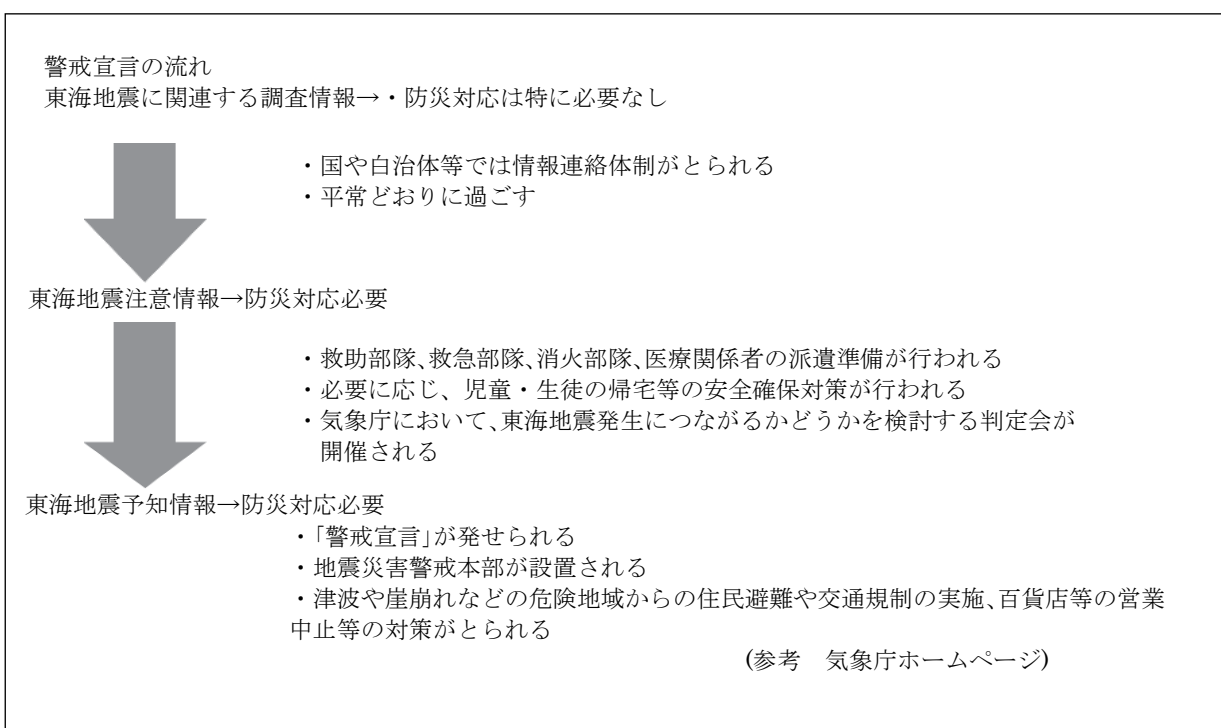
学校は、注意情報が報道機関により報道された後、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童、生徒に注意情報が発表されたことを伝え、地震に対する注意事項、警戒宣言が発せられた場合の対応措置等あらかじめ定めてある事項について指導する。

4 東海地震予知情報と警戒宣言の発令

観測データから、2～3日（又は数時間）以内に東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表され、内閣総理大臣は警戒宣言を発する。

内閣総理大臣は、気象庁長官から東海地震予知情報の報告を受けた場合において、地震防災応急対策を実施する緊急の必要があると認めたときは、閣議にかけて、警戒宣言を発するとともに、強化地域に係る都・県知事等に対して、各種の防災措置を執るべき旨を通知する。

区長は警戒宣言が発せられ、災害が発生するおそれがあると認められる場合は、災害対策基本法第23条の規定に基づき、災害対策本部を設置する。



II 発災時のガス・電気・水道対応

1 都市ガス対応

ガス漏れによる爆発事故や火災などの二次災害を防ぐとともに、できるだけ早期に復旧できるよう次の緊急対応に取り組む。

ア まず身身の安全を確保する。

イ 火の始末

揺れがおさまったらガス機器の火を消す。

※地震で大きく揺れているときは危ないので火に近づかない。

ウ 校舎内外の点検

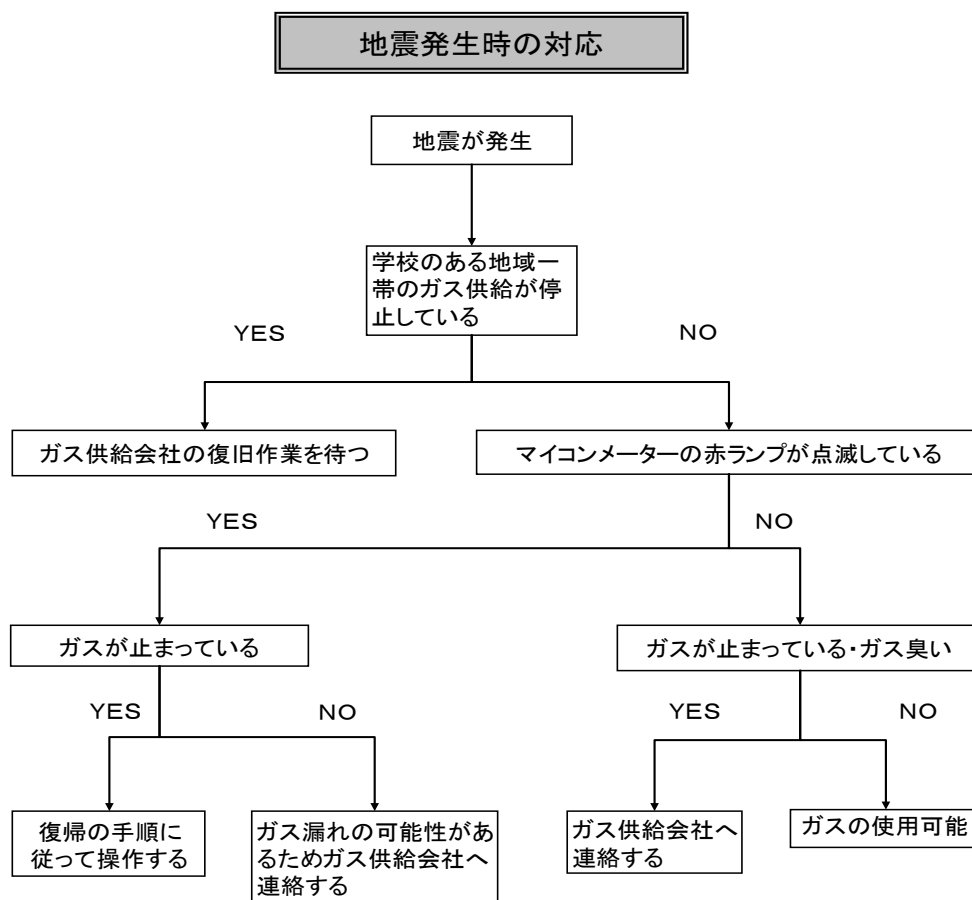
「ガス臭い」と思ったら→ガス栓とガスメーターの元栓を閉める→窓の開放→ガス供給会社まで連絡（ガスのにおいがしたら、火を付けたり、換気扇や電気のスイッチには絶対に触らない。）

エ マイコンメーターが遮断したとき。

マイコンメーターが遮断した場合、マイコンメーターの赤ランプが点滅するので、マイコンメーターに添付してある復帰の手順に従って復帰操作を行う。ガス漏れなどの異常がない場合には、復帰してガスが使えるようになる。

なお、震度6弱以上の地震が発生した場合は、マイコンメーターから上流で地域一帯のガス供給をガス供給会社が停止している場合がある。この場合は、学校においてガス漏れなどの異常がなくとも、すぐにガスが使えるようにはならない。マイコンメーターから上流のガス供給が停止しているかどうかはマスコミやインターネット等を通じて行われるガス供給会社の広報により確認する。

<注意> 赤ランプが点滅している場合には、ガス漏れの疑いがあるため、ガス臭くないか十分確認する。ガス臭いときは、ガス供給会社へ連絡する。



参考

<都市ガスの安全装置>

原則として、120号※1以下のガスメーターはマイコン制御器を組み込んだ安全装置付きガスメーター（以下、マイコンメーター）である。マイコンメーターは震度5強相当以上※2の揺れを感知したときにガスを遮断する※3。

マイコンメーターは地震発生時や地震直後にガスの流量を検知した場合に危険と判断するため、以下の場合には遮断を行わない。

- ・地震発生時にガスを使用していなかった場合
- ・地震によるガス漏れなどの異常がなかった場合

ただし、平成10年1月以降に製造された1～6号メーターについては、ガスの使用の有無にかかわらず、震度5強相当以上で遮断する。

※1 号数とは、ガスメーターが1時間当たり流すことが可能な最大のガス量（ m^3 ）のことを示し、120号＝120 m^3/h となる。一度に使用するガスの量が増えると号数も大きくなる。号数はメーターの刻印もしくはガス供給会社に問い合わせることで確認できる。

※2 震度は気象庁発表によるものではなく、メーターでの揺れ方で判断するので、地震、建物の構造や高さなどの状況により、震度5強未満でも作動することがある。

※3 マイコンメーターは全てのガス漏れを遮断したり、ガス爆発事故や火災などのあらゆる事故を完全に防止したりするものではない。

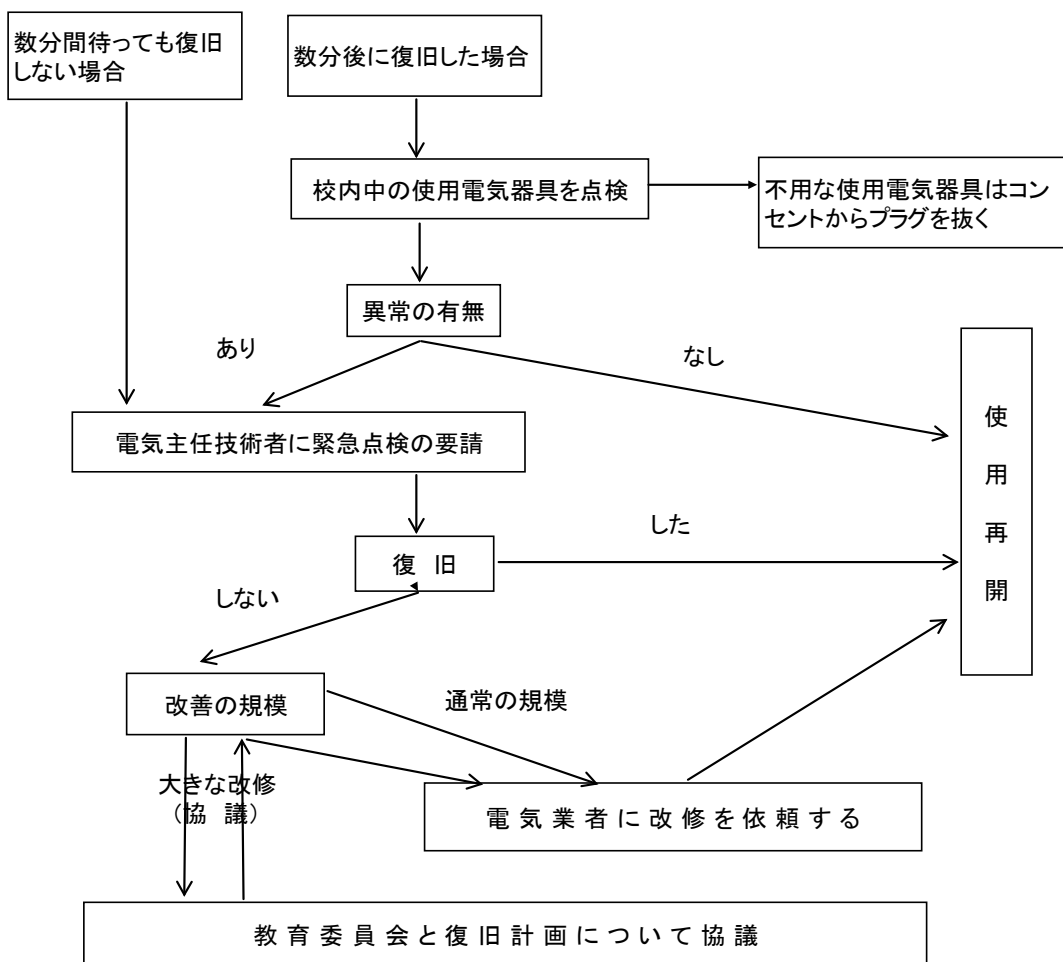
2 電気対応

漏電火災などの二次災害を防ぐとともに、できるだけ早期に復旧できるよう次の緊急対応に取り組む。

①

校内受変電設備、分電盤には手を触れない(遵守)

② 発災後、停電した場合



※緊急点検の要請を受け、出勤してきた電気主任技術者に対して校内電気設備の案内をする

[留意事項]

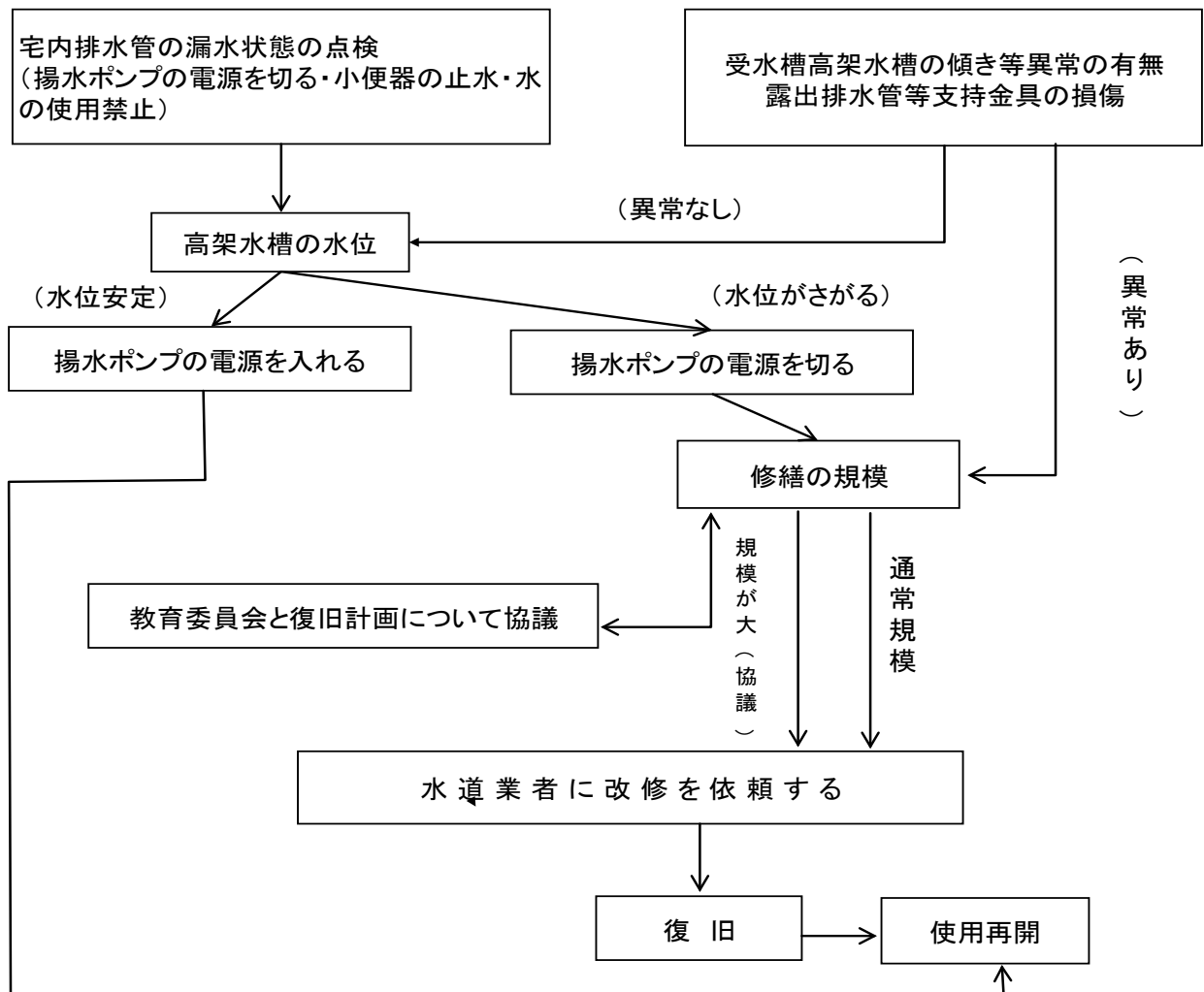
- ・東京電力㈱が学校内外で行う電気工事等の情報を電気主任技術者に提供する。
- ・二次災害防止のため、児童・生徒や避難住民に対し、水につかった電気器具の使用禁止、切れた電線には絶対にさわらない、コンセントへ電気器具プラグを差し込まないよう指導・周知する。

[避難者に対する留意事項]

- ・被災者が持ち込んだ電気器具の勝手な使用は停電の恐れがあるため、電気器具の使用にあたっては、電気主任技術者の指示に従うよう説明する。
- ・校内受変電設備・分電盤には手を触れないよう伝える。
- ・東京電力㈱による電力供給設備の復旧を優先的に実施するよう東京電力営業所に申し入れる。

3 上水道対応

児童・生徒・教職員に加えて、避難所としての飲料水確保も必要であり、水の確保の重要性から、発災後は、速やかに校舎内外（宅内給水管等）を点検し、次の緊急対応に取り組む。



[留意事項]

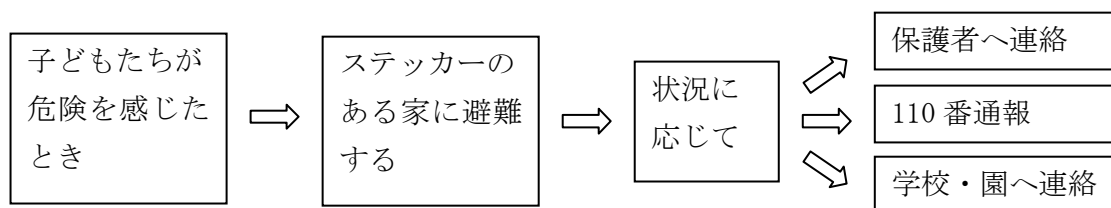
- ・発災時には、受水槽や高架水槽内に相当量の水が貯蓄されており、この水は諸般の状況により異なるが、発災時には、およそ2日間飲料水として使用できる。また、ろ過器を利用してプールの水を濾過して飲料水としても利用できる。
- ・プールの水は、消防用水利としても利用されることがある。
- ・水の利用方法については、避難所運営にあたる区災害対策本部の意向や給水車の配車計画等を考慮し、飲料水・生活用水等の優先度を決め、活用していくことが大切である。
- ・宅外給水管から学校の受水槽までの間に、宅内配水管等の損傷に備え応急水栓を設けている学校も多い。必要に応じて活用する。
- ・断水後給水再開されたとき、赤水等が見られることもあるが、目で見て通常時の水の色に近くなるまで排水するなどして対応する。その他問題があると認められる場合は、水道局営業所、保健所に連絡し、指示を受け対処する。
- ・漏水時に迅速な対応をするため、給水管の主要バルブの取付場所、行き先（系統）を把握しておく。

Ⅲ チェックリスト等（例）

1 保護者・地域・関係機関との連携（登下校時の安全確保）

項 目	チェックポイント
保護者との連携	<input type="checkbox"/> 保護者会等を通じて、学校・幼稚園の安全対策について説明し、協力を呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 不審者情報の提供の仕方について予め説明している。 <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園内外の安全対策について、話し合いの場を設定している。 <input type="checkbox"/> 定期的に安全対策への意識付けを図る工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが通学路安全マップや地域安全マップを作成するに際して、目的を周知し協力を依頼している。 <input type="checkbox"/> 安全・安心メールのしくみと利用方法について周知している。
P T A役員との連携	<input type="checkbox"/> 保護者の来校・来園児の対応など話し合いが行われている。 <input type="checkbox"/> 地域巡回やパトロールについて協力を依頼している。 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制などを協議し、共通理解している。
地域・地区懇談会 (学校評議員会)等との 連携	<input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」や巡回パトロールなど学校・幼稚園の安全対策について説明し、協力を呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」や巡回パトロールなどの協力者（家庭）に定期的に連絡を取り、活動を確認している。 <input type="checkbox"/> 不審者情報等の注意文書を、地域に配布する体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制が整備されている。
関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 管内警察署及び交番、消防署等との連絡体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」の活用が図られるよう工夫している。

子ども 110 番のシステム



2 児童・生徒指導の一層の充実

指導項目	具体的内容例
日ごろから幼児・児童・生徒に指導しておく事項	<input type="checkbox"/> 学校・幼稚園内に不審者が侵入する可能性があること。 <input type="checkbox"/> 不審者を見たら、すぐ知らせること。 <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園は、幼児・児童・生徒の安全の確保に最大限の努力をしていること。 <input type="checkbox"/> 様々な状況を想定し、日常から訓練をする必要があること。 <input type="checkbox"/> 安全確保のために多くの人が連携していること。 <input type="checkbox"/> 防犯ブザーを携行すること。 <input type="checkbox"/> 通学路安全マップや地域安全マップの作成をとおして、通学路や地域の危険箇所を意識すること。
学校・幼稚園に不審者が侵入したときの対処の仕方	<input type="checkbox"/> すぐに先生や近くの大人に知らせること。 <input type="checkbox"/> 不審者に声をかけずに、逃げること。 <input type="checkbox"/> 追いかけてきたら、大声を出して走って逃げること。 <input type="checkbox"/> 先生や大人の指示に従うこと。
教職員としての自覚	<input type="checkbox"/> 幼児・児童・生徒は、自分が守るという気概をもつこと。 <input type="checkbox"/> 危機管理意識を常にもち、日常の活動の中で周囲の状況の変化に対応できるよう意識すること。 <input type="checkbox"/> 校・園内の死角等に日ごろから気を配ること。 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー等の携行に心がけること。 <input type="checkbox"/> 名札の着用を怠らないこと。

3 学校・幼稚園外における不審者対応の指導事項（例）

場	指導事項
外にいる時	<input type="checkbox"/> 見知らぬ人の車には近づかない。絶対に乗らない。 <input type="checkbox"/> 見知らぬ人には絶対についていかない。 <input type="checkbox"/> 抱きつかれたり、連れ去られそうになったりしたときは、大声を出して助けを求めるか防犯ブザーを使用する。 <input type="checkbox"/> 見知らぬ人に道を聞かれたらその場で教え、案内はしない。 <input type="checkbox"/> 人通りの少ない通りや、暗がりの場所を避ける。 <input type="checkbox"/> 危険を感じたときに助けを求める交番や子ども 110 番などの場所を確認しておく。 <input type="checkbox"/> 外出するときは行き先と帰る時間を必ず保護者に告げる。
留守番の時	<input type="checkbox"/> 不審と思われるような人が訪問してきたときは、絶対にドアを開けない。 <input type="checkbox"/> 不審者の訪問に対しては、110 番をするか保護者に電話する。 <input type="checkbox"/> 知らない人からの電話には応答しない。 <input type="checkbox"/> 玄関などの戸締まりとドアチェーンをかける習慣を身につける。 <input type="checkbox"/> 親・家族の連絡先電話番号をわかりやすいところに表示しておく。 <input type="checkbox"/> 不審なもの（郵便物等）が届いても自分で開封しない。

<p>帰宅時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 家族が不在の場合、家の鍵を開けるときには周囲に十分気をつける。 <input type="checkbox"/> 不審に思われるような人がいるときは、管理人や近隣の顔見知りの人に家まで送ってもらう。
<p>エレベーター利用時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> エレベーターホール等に見かけない人がいないか周囲を確認する。 <input type="checkbox"/> 見知らぬ人と二人だけのときは、防犯ブザーのスイッチに手をかけておく。 <input type="checkbox"/> 非常ボタンの位置や押し方を確認しておく。 <input type="checkbox"/> 各階ボタンや非常ボタンを押すことができる位置に乗る。 <input type="checkbox"/> 知らない人と二人だけで乗ったときは、直近の階でエレベーターを降りる。 <input type="checkbox"/> 抱きつかれたときは、防犯ブザーを鳴らすか、非常ボタンやすべての階のボタンを押し、大声を出して助けを求める。 <input type="checkbox"/> 不審な人や不審なものを見かけたら、110番等で警察に連絡する。
<p>保護者の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼児・児童の連れ去り事件等を他人事と思わず、自分の子どものこととして受け止め、防止策について子どもと話し合いをしておく。 <input type="checkbox"/> 子どもには、家の鍵を他人から見えないように携帯させる。 <input type="checkbox"/> 防犯ブザーの携行を常に確認するとともに、すぐ使うことができるように配慮して持たせる。 <input type="checkbox"/> 何かに夢中になりすぎて、子どものことを忘れないようにする。 <input type="checkbox"/> 不自然な子ども連れを見かけたら、声をかけるか110番通報する。 <input type="checkbox"/> 子どもの帰りが遅いときには、行き先へ連絡するか迎えに行く。 <input type="checkbox"/> 外出のときには、明るく人通りの多い道を利用させる。

IV 不審者侵入想定避難訓練の実施（例）

1 非常通報訓練実施に向けた事前準備

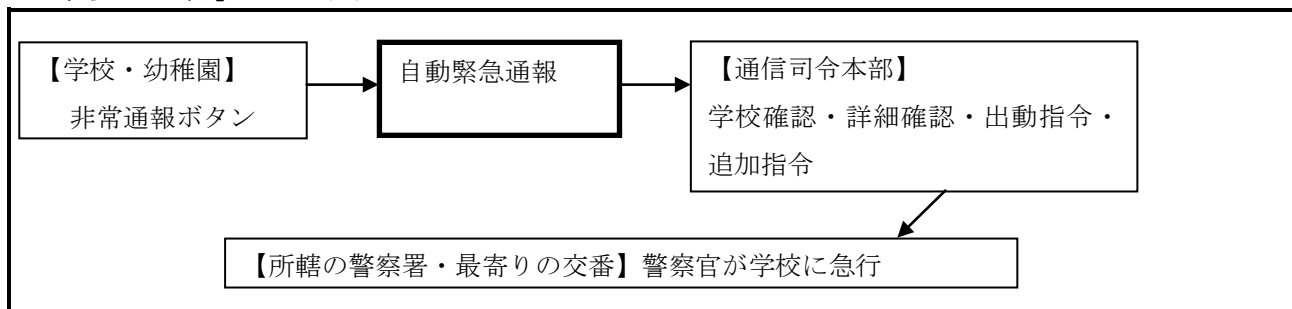
主な内容	留意事項																				
全教職員の共通理解	<p>① 目的・意義の共通理解 不審者侵入による幼児・児童・生徒への被害はどこの学校（園）でも起こりうることを再確認し、訓練の必要性を周知する。</p> <p>② 全教職員の緊急体制についての共通理解 ・教職員による緊急体制を明確にする。 　　<通報体制、避難・誘導體制、情報伝達体制など> ・通報装置の設置個所、操作方法等の確認 ・受話器の設置された通報装置との連携方法の確認 ・不審者侵入時の全教職員への伝達方法（暗号文）の確認 ・伝達方法、避難経路、避難場所等の確認 　　（場合によっては、校舎舎すべての出入口の施錠、窓・カーテンをしめる措置などを含む） ・不審者に対する備品等を使った回避方法（椅子、消火器等）</p> <p>③ 時間帯別による緊急体制の確立 ・ 始業前、授業中、休憩時間中、放課後等時間帯別による体制を確立する。</p> <table border="1" data-bbox="485 1010 1414 1216"> <thead> <tr> <th></th> <th>避難誘導者</th> <th>不審者対応者</th> <th>主通報者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>始業前</td> <td>1階（ ）2階（ ）…</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業中</td> <td>各指導者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休憩時間中</td> <td>1階（ ）校庭（ ）…</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放課後</td> <td>1階（ ）2階（ ）…</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 連絡・通報の手順の確認 ア 危機回避 事故発見者は、幼児・児童・生徒の安全確保を第一に、子どもを防護し、避難させる等、当面の危機回避に努める。なお、警報ブザーの使用も躊躇しない。 イ 犯罪者への対応 子どもの安全確保を図るとともに、犯罪者への対処を臨機応変に行う。 ウ 校園内への連絡 事故発見者は、幼児・児童・生徒への応急処置を行うとともに、校園内の関係者への通報を行う。 　　（教室インターホン、非常ボタン、火災報知装置等） エ 学校 110 番通報 各学校・園でのマニュアルに従い、速やかに通報する。 オ 校園内全体への通報 職員室を組織化し、暗号化した一斉放送により、異常事態の発生を知らせ、緊急避難・緊急集合の指示を出す。 カ 医療機関及び関係諸機関への通報 救急車の要請等は、校・園長の判断で躊躇なく行う。</p> <p>⑤ 具体的想定についての共通理解 不審者がどのように校（園）地内に侵入し、幼児・児童・生徒あるいは教職員に対してどのように被害を及ぼすおそれがあるのかを想定する。</p>		避難誘導者	不審者対応者	主通報者	始業前	1階（ ）2階（ ）…			授業中	各指導者			休憩時間中	1階（ ）校庭（ ）…			放課後	1階（ ）2階（ ）…		
	避難誘導者	不審者対応者	主通報者																		
始業前	1階（ ）2階（ ）…																				
授業中	各指導者																				
休憩時間中	1階（ ）校庭（ ）…																				
放課後	1階（ ）2階（ ）…																				

関係諸機関への連絡等 (実施1ヶ月前)	①【所轄警察署 生活安全課】 ・実施予定日時・内容についての協議(決定) ②【教育委員会】(復旧業者に連絡) ・実施予定日時・内容についての連絡(別添1書式例による) ③【所轄警察署 生活安全課】 ・学校・園の訓練案についての細部打ち合わせ (不審者役の依頼、細案についての助言) ④【所轄消防署】 ・救急車・救命士の要請、自動火災報知設備等の活用についての指導 ・学校・園の訓練案についての細部打ち合わせ ⑤【保護者・地域等への連絡(協議)】 ・PTA、地域自治体等に訓練の実施について周知する。 (サイレン、赤色灯などにより学校近隣に不安を与えないようにするため、事前に周辺の住民に周知徹底する。)
幼児・児童・生徒への 指導	① 訓練の趣旨を発達段階に応じて理解させる。 ② 今までの事件等をもとに生命を守ることの大切さを理解させる。 ③ 訓練に際しての約束や決まりを理解させ、実践できるようにする。(緊急放送をよく聴く。教師の指示に従う。騒がない。等) ④ 過度に不安をあおることのないようにする。

2 不審者侵入想定避難訓練の実施

火災や地震発生時を想定した避難訓練とともに、不審者侵入を想定した避難訓練を計画的に実施することが大切である。この場合、教職員の緊急集合、インターホンの場所確認や組織化の訓練を区別して実施することも必要である。

「学校110番」のしくみ



非常通報訓練の内容

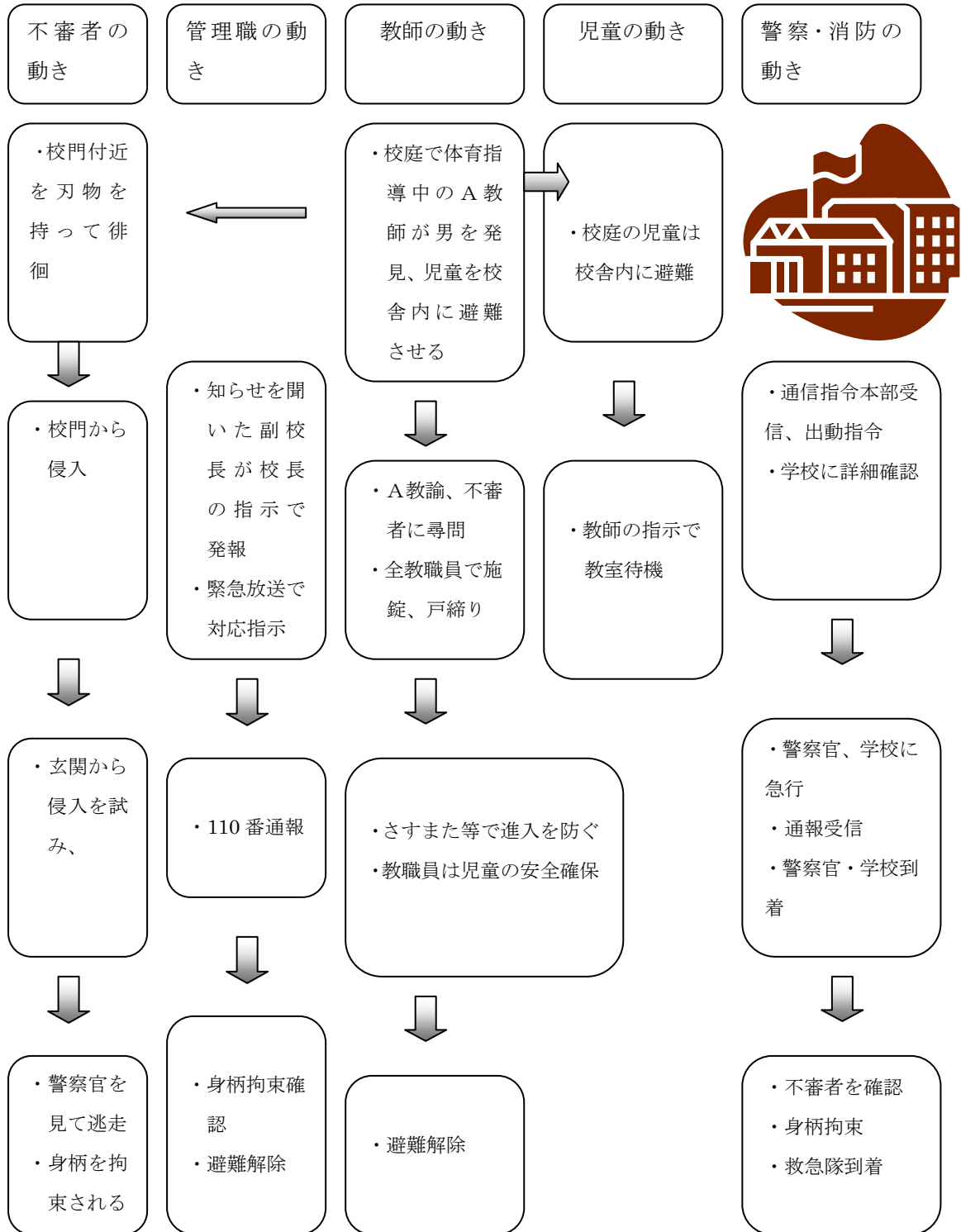
主 な 内 容	具 体 的 内 容
「学校110番」通報訓練	事前に「学校110番」の設置個所及び操作方法を確認のうえ、具体的想定に基づき、実際に「学校110番」の操作を行って警察に通報する。
情報伝達、避難誘導訓練	全教職員への速やかな情報伝達訓練を行い、教職員による幼児・児童・生徒への注意喚起、避難誘導訓練を行う。
警察・消防との連携訓練	到着した警察官に、事案の概要、被疑者の有無等、正確な情報を伝え、指示に従う。 緊急時における児童火災報知設備を使用する。
訓練後の学校と関係機関との協議	訓練後、警察、消防、教育委員会などと協議分析を行い、問題点や課題等を検討する。

非常通報訓練の構想例

不審者が校庭に侵入（校舎には不侵入）の場合

◇小学校

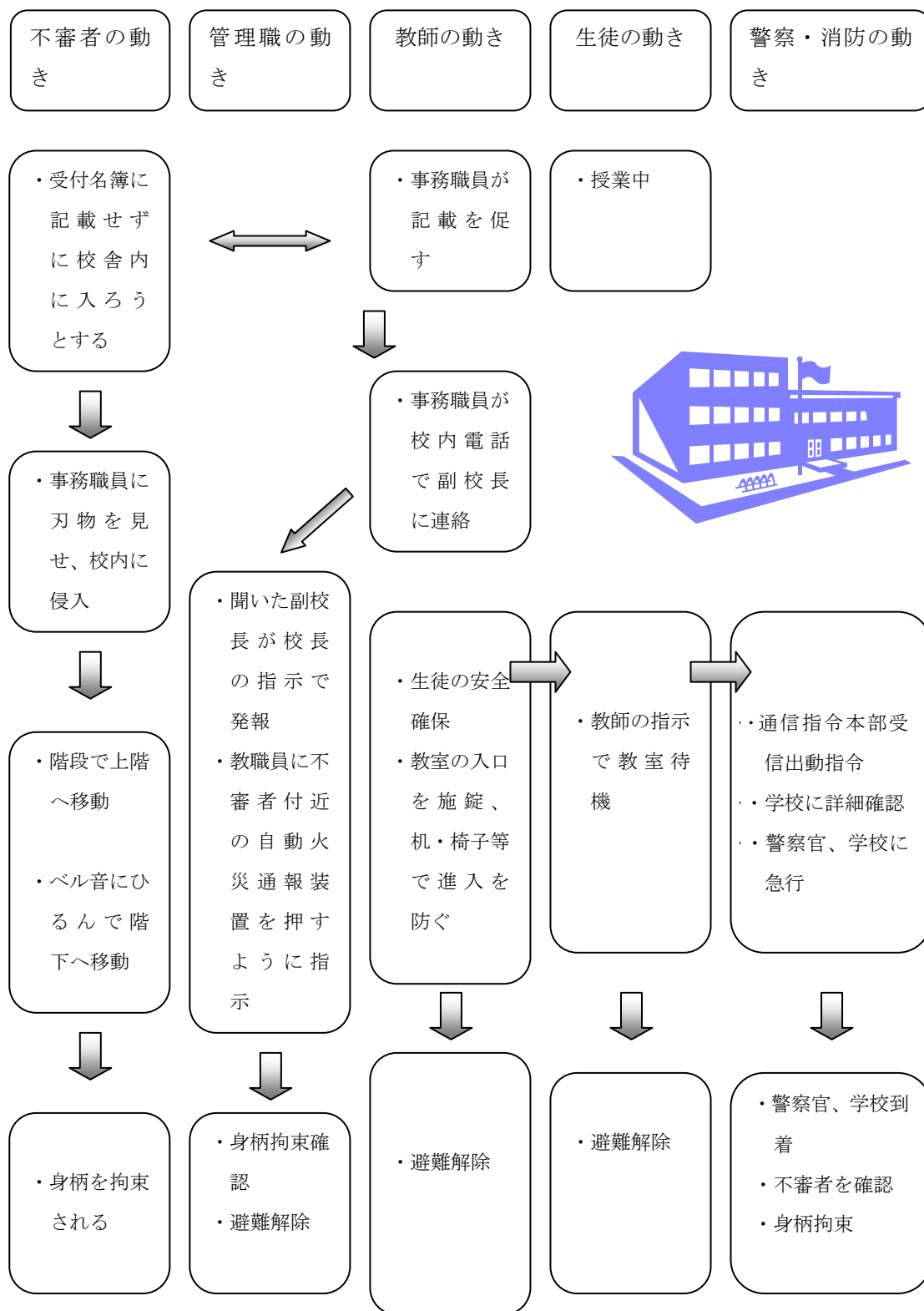
協力 警察署 消防署



不審者が校庭に侵入（校舎には不侵入）の場合

◇中学校

協力 警察署 消防署



3 非常通報訓練終了後

学校と関係機関の協議	<ul style="list-style-type: none"> ・課題等について、様々な角度から分析する。
幼児・児童・生徒への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアについて十分留意する。 ・簡単な自己評価を含め、事後の指導をする。
実際の事故発生後の処置についての確認	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に被害にあった幼児・児童・生徒がいたことを想定し、記録、報告についての方針をまとめておく。 <p><記録></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いつ、どこで、だれが、どうして、どうなった」等を基準に事実のみを時系列で記録する。 <p><連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、教育委員会への連絡内容の確認 <ol style="list-style-type: none"> ①事故発生状況と様態 ②病院名と所在地及び電話番号 ③保険証の持参 ④学校・幼稚園からの随行者の確認 ⑤次の連絡時間の確認 ・学校・幼稚園として保護者への誠実で的確な対応が求められる（誠実に対応したかどうかは保護者が判断することである）。 ・病院からの帰宅後は、家庭訪問、電話連絡を密にし、子どもの状況を把握する。 <p><学校・幼稚園としての対応></p> <p>事故発生後は次の内容について対応が必要となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保護者説明会の開催日時決定、通知 ②今後の対応・対策の方針決定（教育委員会・警察との連携） ③PTA役員との事前打ち合わせ ④マスコミ等に対する方針（応対者、応対場所等） ⑤二次被害の予防

平成 年 月 日
(学校名)
(校長名)

非常通報訓練 実施計画書 (例)

非常通報訓練につき、下記のとおりの実施を予定していることを連絡します。

記

- 1 実施日時 平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分
- 2 実施場所 中央区立 学校・幼稚園
- 3 参加予定者数 (本校児童・生徒) 名
(本校教職員) 名
(警察署職員) 名
(非常通報設置業者) 名
(その他) 名
- 4 所轄警察署名 警察署
- 5 訓練趣旨 (発報理由等)
- 6 訓練内容 (箇条書き)
- 7 備考

- ※ 実施1ヶ月前までに教育委員会に提出ください。
- ※ 提出前に所轄警察署生活安全課等と十分協議をしてください。

V 幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理についての チェックリスト等

評価は、「A：行っている B：おおむね行っている C：不十分である D：全く行っていない」とし、CとDの場合には改善の手立てを記入する。

なお、文中においては、幼稚園も含めて「学校」と記す。

1 日常の安全確保

観 点	具 体 的 点 検 項 目	評 価	改 善 の 手 立 て
I 活用できる「〇〇 学校危機管理マニ ュアル」の作成	1 学校や地域の実態を考慮した本校の危機管理マニュアルを作成しているか		※時期、方法などを記入（以下、同様）
	2 マニュアルは毎年見直し、改善を行い、より実効性のあるものになっているか		
	3 年度当初に、全教職員で、マニュアルの内容について共通理解を図っているか		
II 学校安全に関する 校内体制の整備	1 学校安全担当者や学校安全に係る委員会を設置したり、教職員の役割分担を明確にしたりするなど、校内組織を整備しているか		
	2 学校安全についての報告・連絡・相談体制を整備しているか		
	3 安全教育に関する年間指導計画を作成し、計画的に実施しているか		
	4 教職員、保護者、地域ボランティア等による校内巡回・防犯カメラなどにより、不審者を早期に発見する体制ができているか		
	5 不審者情報を把握したり、対応したりするため、関係機関、保護者、地域住民、近隣の学校との連絡体制を整備しているか		
III 教職員の危機管理 意識や能力の向 上、研修や訓練の 実施	1 不審者侵入などに係る情報を収集し、教職員間で情報交換や意見交換を行い、日頃から情報収集と整理に努めているか		
	2 安全（防犯）教育の基礎・基本、知識・技能、応急手当、心のケアなどについて研修を実施しているか		
	3 不審者侵入に係る防犯訓練や防犯教室（「非常通報体制・学校110番」の活用を含む）を実施し、課題を明確にして改善しているか		
	4 校長、副校長や教職員間、また、関係機関への、正確な情報を伝達する方法を共通理解し、訓練しているか		
	5 児童・生徒の緊急避難場所及び避難経路の確保、安全な誘導の仕方について、訓練しているか		
	6 不審者侵入等を未然に防ぐ学校敷地内の環境づくりに努めているか		
IV 不審者侵入防止の ための来訪者の確 認	1 登下校時以外は校門を閉めるなど、敷地や校舎への出入口を管理可能な範囲に限定しているか		
	2 使用しない門扉の施錠をしているか		
	3 不審者の立入りを防ぐ看板や「非常通報装置設置」のプレート等を目立つ箇所に掲示して、注意を喚起しているか		
	4 来校者用の入口を限定し、受付等を明示しているか		

	5 来校者は、受付で名簿に記入し、来校証や名札等を着用するようになっているか		
	6 教職員は、来訪者への声掛けなどをして、言動や持ち物等に不審な点はないか確認しているか		
V 管理下における安全確保の体制 (1)登下校時	① 児童・生徒に対して、通学路を通過して登下校するように指導するとともに、保護者にも周知しているか		
	② 教職員が実際に通学路を点検し、人通りが少ない、死角が多いなど、地域における危険箇所を把握しているか		
	③ ②について、児童・生徒とともに「地域安全マップ」を作成するなどして、児童・生徒や保護者への注意を喚起しているか		
	④ 万一、危険な状況に遭った場合、交番や「子ども110番の家」等の緊急避難ができる場所を児童・生徒に周知しているか		
	⑤ 万一、危険な状況に遭った場合、対処方法（大声を出す、逃げる等）を日頃から指導しているか		
(2)学校で	① 始業前や放課後に、教職員が役割分担し、校内巡回や校門でのあいさつ運動等をして児童・生徒の状況を把握しているか		
	② 授業中や休み時間に、教職員や保護者、地域ボランティア等を活用して校内巡回を実施しているか		
(3)遠足や校外学習、学校行事等	① 実地踏査の際に安全面を十分確認するとともに、綿密な安全計画を立てているか		
	② 児童・生徒への事前の安全指導を徹底しているか		
	③ 不測の事態が発生した場合の連絡方法について、事前に教職員間で周知徹底しているか		
(4)学校公開時	① 学校公開時における来校者のチェック体制や校内巡回体制などを整備しているか		
	② 外部者に学校施設を開放する場合、開放部分と非開放部分との区別を明確に掲示し、非開放部分への侵入防止の方策（施錠等を含む）を講じているか		
	③ 学校施設を利用する外部者に対して、利用上の注意事項を説明し、理解と協力を得ているか		
	④ 校庭（体育館）開放や教室開放などの学校開放時に、PTAや地域住民による学校支援ボランティア等の積極的な協力を得ているか		
V I 児童・生徒に対する安全教育（防犯教育）の充実	1 安全教育の一環として防犯教育を教育課程に位置付け、児童・生徒や学校の実態に応じて計画的に実施しているか		
	2 不審者侵入を想定した避難訓練等を行い緊急事態発生時に児童・生徒に不安を抱かせずに冷静に避難できるようにしているか		
	3 登下校時の通学指導、誘拐や連れ去りに遭わないための対処方法などについて、継続的に指導しているか		
	4 児童・生徒が自らの身を守る対処方法を知るとともに、主体的に生活安全について学ぼうとする態度を育成しているか		
	5 児童・生徒に防犯ベル（ブザー）を持たせている場合、その使い方について指導しているか		
V II 施設・設備の点検、整備	1 校門、塀、外灯（防犯ライト等）校舎の窓・出入口の破損、錠の状況の点検や補修を年度当初及び定期的実施しているか		
	2 通報機器（「非常通報体制・学校110番」、校内緊急通話システム等）、防犯監視システム、警報装置（警報ベル、ブザー等）等を設置している場合、作動状況の点		

	検、警察、警備会社等との連絡体制の確認を行っているか		
	3 死角の原因となる立木等の障害物の有無、自転車置場や隣接建物等からの侵入の可能性について確認を行っているか		
VⅢ 関係機関等との連携	1 日頃から、不審者情報を得たり、不審者があった場合に速やかに学校周辺のパトロールの協力を得たりするなど、連携を密にしているか		
	2 「非常通報体制・学校 110 番」を活用した防犯訓練（防犯教室を含む）、「セーフティ教室」などを、地元警察や地域と連携して実施しているか		
	3 不測の事態が発生したときに児童・生徒の心のケアを依頼できるよう、教育相談機関との連携体制を整備しているか		
IX 保護者や地域への啓発・連携	1 日頃から、保護者や地域住民、地域の健全育成団体等に対して、児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理についての協力を依頼しているか		
	2 安全管理や安全確保に関する通知文やパンフレット等を家庭等に配布するとともに、保護者会や町会、地域関係者の懇談会等を通じて、安全・安心な学校づくりとその対策について具体的に説明し、理解と協力を得ているか		
	3 各家庭で、保護者が子どもと安全について話し合うなど、家庭における安全指導を喚起しているか		
	4 毎日の学区域の防犯パトロール、地域でのあいさつ運動、「子ども 110 番の家」の拡大、地域主催による子どもたちの活動など、地域ぐるみの安全（防犯）活動について、具体的取組を依頼したり、その活動に教職員が応援をしたりしているか		

2 緊急時への体制整備

観 点	具 体 的 点 検 項 目	評 価	改 善 の 手 立 て
I 周辺において不審者情報がある場合の連絡等の体制	1 地元警察にパトロール等を要請するなど、速やかに警察との連携を図っているか		
	2 緊急時の児童・生徒の登下校の方法について、予め対応方針を定め全教職員で共通理解しているか		
	3 緊急時の登下校の方法について、児童・生徒や保護者が周知しているか		
	4 緊急時の下校を実施することになった場合、保護者に連絡がとれるシステムがあるか		
	5 P T Aや地域ボランティアに、校内外の巡回等の協力を得ることが可能か		
II 不審者の侵入など緊急時の体制	1 正確な情報が直ちに校長、副校長に連絡され、適切な指示が伝達される連絡体制を整備しているか		
	2 不審者侵入の事実を確認した時点で、「非常通報体制・学校 110 番」に通報できるようになっているか		
	3 不審者の移動を阻止したり、別室に隔離したりできるような体制ができているか		
	4 恐怖感を与えずに、児童・生徒の避難誘導を迅速に行い、児童・生徒の安全確保を確実にできているようになるか		

5	負傷者が出た場合、迅速に応急処置、病院等への搬送ができる体制を整えているか	
6	警察、消防などの関係機関と速やかに連絡がとれる体制を整備しているか	
7	直ちに、教育委員会に通報し、指導・助言を得るとともに、人的支援などが得られる体制を整えているか	
8	保護者や地域、近隣学校等に対して、迅速に連絡がとれる体制等を整えているか	
9	緊急対応後、情報の整理と提供、保護者への情報提供などの事後対応や、再発防止対策の検討、教育再開準備、心のケア体制の整備等を行うための対策本部を速やかに発動できるようにしているか	

『子どもの命は大人みんなで守る リーフレット（東京都教育委員会）より』

3 死角になる場所や施錠の有無などの確認

学校・幼稚園は、他の施設と異なり出入り口が多く、地域開放の推進により利用形態も複雑になっている。また、地震や火災の発生等に伴う児童・生徒の避難経路を確保する必要がある。学校・幼稚園は、それらを総合的に勘案し、防犯・防災の両観点から自校・自園の校・園舎等の構造上の課題を把握し、日常的な点検を行う。

点検箇所	点 検 内 容
外 溝	<input type="checkbox"/> 周辺道路・隣接境界から容易に侵入できないか。 <input type="checkbox"/> 門や柵が簡単に乗り越えられないか。 <input type="checkbox"/> 門や柵の破損はないか
隠れ場所	<input type="checkbox"/> 屋外の樹木や物陰等、人が潜むことのできる場所がないか。
死 角	<input type="checkbox"/> 教職員の目が行き届かない場所が校・園舎内にあるか。 <input type="checkbox"/> 教職員の目が行き届かない場所が敷地内にあるか。 <input type="checkbox"/> 死角になる場所があるとしたら、その点検は定期的に行われているか。
施 錠	<input type="checkbox"/> 鍵の管理がきちんと行われているか。 <input type="checkbox"/> 扉や窓等の破損がないか。 <input type="checkbox"/> 校・園舎内の窓、出入り口の開閉及び施錠が確実にされているか。
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難口及び通路など避難経路周辺が整備されているか。 <input type="checkbox"/> 不審者侵入を想定した避難経路が確保されているか。
安全点検	<input type="checkbox"/> 上記の項目について全教職員が共通理解しているか。 <input type="checkbox"/> 施設上の安全点検が定期的に行われているか。

4 校・園外巡回活動の実施

事故を未然に防ぐためには、施設設備の点検や不審者がいないかどうかなどの巡回が必要である。なお、確実な巡回を実施するとともに、記録を残すために、下表のような巡回記録簿の作成も工夫の一つである。

巡 回 記 録 簿 (例)		校園長	副校園長	主幹主任	記入者
平成 年 月 日 ()	備考 (行事等)				
	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目	
巡 回 時 刻	時 分	時 分	時 分	時 分	
巡回者名					
場 所	チェックポイント				
門 扉 外 溝 校 園 庭	正門の開閉状況				
	南門の開閉状況・施錠状況				
	外溝の状況				
	不審者の有無				
	インターホンの作動				
校 園 舎	受付の状況				
	校舎出入口 A の開閉状況				
	校舎出入口 B の開閉状況				
	A 教室開閉状況・施錠状況				
	B 教室開閉状況・施錠状況				
屋 上	窓の開閉状況・施錠状況				
	出入口の開閉状況				
体 育 館	出入口の開閉状況				
	インターホンの作動				
プ ー ル	出入口の開閉状況				
	インターホンの作動				

5 受付の整備

全校・全園で受付機能の強化に努めているが、定期的に下記の項目についての確認をする。

場 面	チェックポイント
門から受付まで	<input type="checkbox"/> 門・玄関及び受付等に適切な案内掲示がされている。 <input type="checkbox"/> 来校・来園者の出入口は一ヶ所になっている。 <input type="checkbox"/> インターホンで来校・来園者の氏名・目的等を確認してから、門（ドア）を開けている。 <input type="checkbox"/> 受付の場所が明確にわかる。 <input type="checkbox"/> 校舎・園舎案内図がわかりやすく設置されている。 <input type="checkbox"/> 受付簿が整備されている。
受付業務者がいるとき	<input type="checkbox"/> ていねいな受付を心がけている。 <input type="checkbox"/> 受付簿に必ず氏名、来校・来園目的、受付時刻等を記帳させ確認している。 <input type="checkbox"/> 来校・来園目的の相手と確認をとっている。 <input type="checkbox"/> 疑問がある場合にはその場で待ってもらい、来校・来園相手に受付まで来てもらっている。 <input type="checkbox"/> 受付に受付業務者がいるかどうかわかるようになっている。
受付業務者がいないとき	<input type="checkbox"/> 受付簿への記帳の仕方がわかるようになっている。 <input type="checkbox"/> 受付簿は記帳しやすい場所に設置されている。 <input type="checkbox"/> 受付簿は記帳しやすい形式になっている。
名札の着用	<input type="checkbox"/> 受付終了後に名札を着用してもらっている。 <input type="checkbox"/> 番号等により名札の着用者がわかるようになっている。 <input type="checkbox"/> 名札の着用のない来校・来園者には声をかけている。
退校・退園	<input type="checkbox"/> 退校・退園時刻が受付簿に記帳させている。 <input type="checkbox"/> 名札は確実に返却する体制となっている。 <input type="checkbox"/> 門（ドア）が開放されたままになっていないか確認している。 <input type="checkbox"/> その日の来校・来園者の確認ができている。

案内掲示（例）

正 門	○ ご用の方は、インターホンを押してください。中に入りましたら、必ず受付にお申し出ください。 学校長・幼稚園長 ○ 関係者以外の校・園内への立ち入りを禁止します。 学校長・幼稚園長
正門以外	○ ご用の方は、正門へお回りください。 学校長・幼稚園長
玄 関	○ ご来校・園の方は、必ず受付にお申し出ください。 学校長・幼稚園長
受 付	○ 受付の者に声をおかけください。 学校長・幼稚園長 ○ 受付簿に記帳し、名札を着用してから校・園内にお入りください。 学校長・幼稚園長 ○ ご来校・園ありがとうございました。お帰りの際も必ず受付にお申し出ください。 学校長・幼稚園長

受付簿（例）

（ ）月（ ）日（ ）

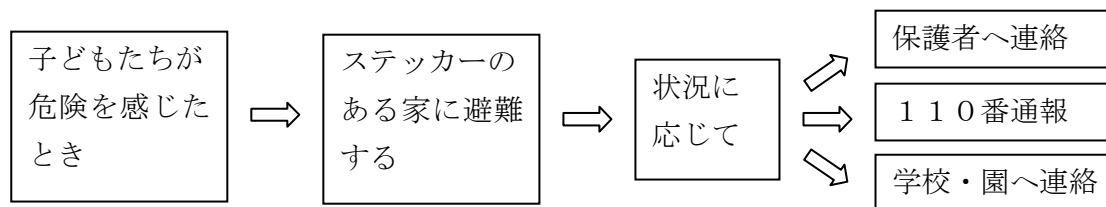
氏 名	勤務先等	用件／行き先（相手）	来校時刻	退校時刻	名札番号
			時 分	時 分	
			時 分	時 分	

6 保護者・地域・関係機関との連携（登下校時の安全確保）

登下校時は、児童・生徒の所在が学区域全体の広範囲にわたっており、学校だけで子どもたちを事件や事故から守ることは難しい。そのため、学校を中心に、保護者・地域・関係諸機関が一体となり、学校・幼稚園周辺の定期的なパトロール活動、不審者情報の共有、緊急事態発生時の対応等、それぞれの役割を果たすことが必要であり、お互いの協力関係を築いておくことが重要である。

項目	チェックポイント
保護者との連携	<input type="checkbox"/> 保護者会等を通じて、学校・幼稚園の安全対策について説明し、協力を呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 不審者情報の提供の仕方について予め説明している。 <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園内外の安全対策について、話し合いの場を設定している。 <input type="checkbox"/> 定期的に安全対策への意識付けを図る工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが通学路安全マップや地域安全マップを作成するに際して、目的を周知し協力を依頼している。 <input type="checkbox"/> 安全・安心メールのしくみと利用方法について周知している。
P T A役員との連携	<input type="checkbox"/> 保護者の来校・来園児の対応など話し合いが行われている。 <input type="checkbox"/> 地域巡回やパトロールについて協力を依頼している。 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制などを協議し、共通理解している。
地域・地区懇談会 (学校評議員会)等との 連携	<input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」や巡回パトロールなど学校・幼稚園の安全対策について説明し、協力を呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」や巡回パトロールなどの協力者（家庭）に定期的に連絡を取り、活動を確認している。 <input type="checkbox"/> 不審者情報等の注意文書を、地域に配布する体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制が整備されている。
関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 管内警察署及び交番、消防署等との連絡体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 「子ども 110 番」の活用が図られるよう工夫している。

子ども 110 番のシステム



気仙沼市立階上中学校卒業生代表の答辞

< 出展：平成22年度 文部科学白書 P 9 >

本日は未曾有の大震災の傷も癒えないさなか、私たちのために卒業式を挙げていただき、ありがとうございます。

ちょうど十日前の三月十二日。春を思わせる暖かな日でした。私たちは、そのキラキラ光る日差しの中を、希望に胸を膨らませ、通り慣れたこの学舎を、五十七名揃って巣立つはずでした。

前日の十一日。一足早く渡された思い出のたくさん詰まったアルバムを開き、十数時間後の卒業式に思いを馳せた友もいたことでしょう。「東日本大震災」と名付けられる天変地異が起こるとも知らずに…。

階上中学校といえば「防災教育」といわれ、内外から高く評価され、十分な訓練もしていた私たちでした。しかし、自然の猛威の前には、人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきましました。天が与えた試練というには、むごすぎるものでした。つらくて、悔しくてたまりません。

時計の針は十四時四十六分を指したままです。でも時は確実に流れています。生かされた者として、顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く、正しく、たくましく生きていかなければなりません。

命の重さを知るには大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。

私たちは今、それぞれの新しい人生の一步を踏み出します。どこにいても、何をしようとも、この地で、仲間と共有した時を忘れず、宝物として生きていきます。

後輩の皆さん、階上中学校で過ごす「あたりまえ」に思える日々や友達が、いかに貴重なものかを考え、いとおしんで過ごしてください。先生方、親身のご指導、ありがとうございました。先生方が、いかに私たちを思ってくださっていたか、今になってよく分かります。地域の皆さん、これまで様々なご支援をいただき、ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

お父さん、お母さん、家族の皆さん、これから私たちが歩んでいく姿を見守っててください。必ず、よき社会人になります。

私は、この階上中学校の生徒でいられたことを誇りに思います。

最後に、本当に、本当に、ありがとうございました。

平成二十三年三月二十二日

第六十四回卒業生代表